

(大島郡瀬戸内町嘉徳)

位置と環境

瀬戸内町は奄美大島の南端にあり、大島海峡によって二分され、南に加計呂麻島・請島・与呂島などがある。大島は南北60km、南部に幅広く28kmある。山地は東北より西南に走り、北部はやや低平であるが、南部に至るにしたがって山岳が重なりあい、絶壁となって直ちに海に入っている。海岸線は水平的肢節に富み良港が多く、古仁屋港は台風時の非難港として知られている。

嘉徳は瀬戸内町の北東部に位置し、大島海峡・伊須湾と並んで、その北東に嘉徳の湾入があり、湾頭の砂丘に守られるようにその内側に嘉徳の集落がある。集落は急崖に囲まれて孤立し、陸の孤島の感が

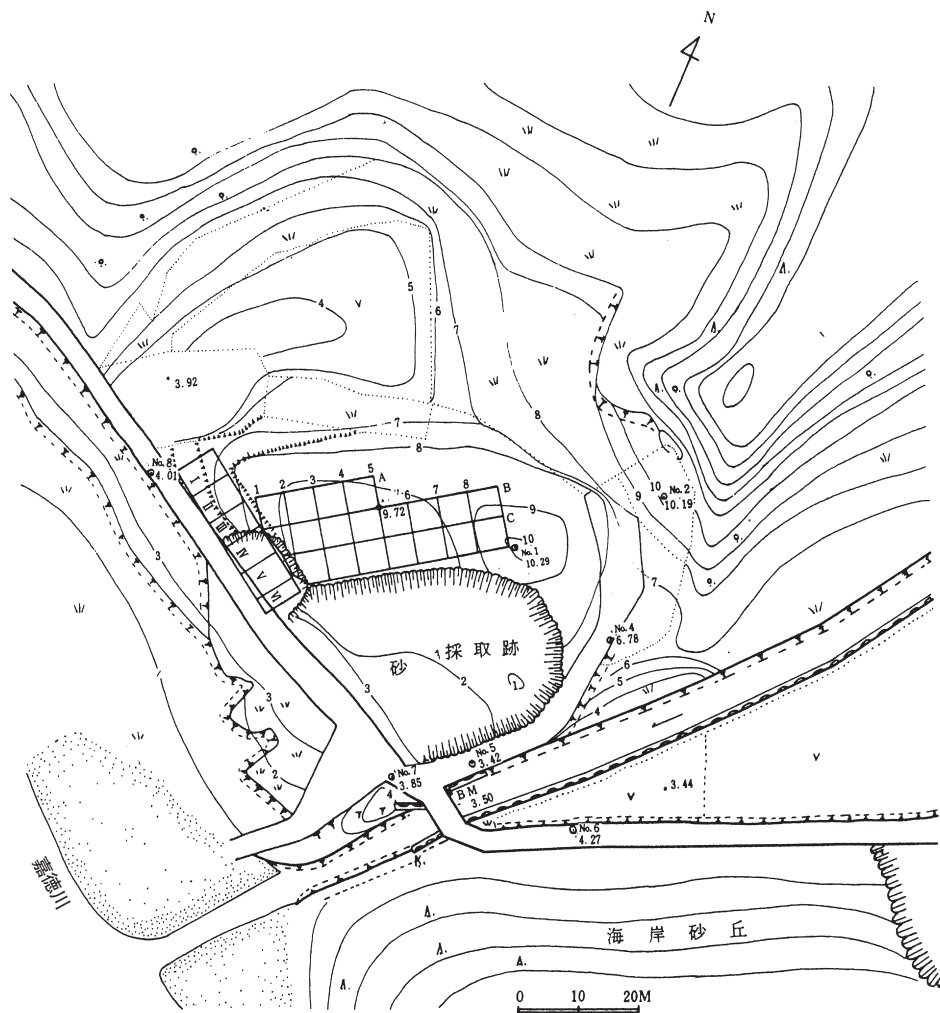


第1図 嘉徳遺跡の位置

ある。遺跡地は集落の南西端に当り、嘉徳川の河口左岸の砂丘である。

調査の経緯

嘉徳遺跡の発見は、砂利採取業者が無届けで、嘉徳砂丘の砂を採掘したことによるものである。採掘



第2図 嘉徳遺跡地形図

によって、遺跡が削り取られ、包含層が露呈した。瀬戸内町教育委員会はこれを知り直ちに、鹿児島県文化課に連絡し、県文化課は職員を派遣して現況を把握した。一方町教育委員会は、昭和49年1月、県文化財専門委員河口貞徳を招聘して、嘉徳遺跡の調査を依頼し、処置について意見を求めた。町は嘉徳遺跡の発掘調査を行うこととして、県に申請し、昭和49年度、国・県の補助事業として、嘉徳遺跡の発掘調査が決定し、昭和49年8月3日より同月16日に至る14日間、河口貞徳を調査担当者とし、上村俊雄・多々良友博・平島勇夫・脇岡隆夫・旭慶男等を調査員として発掘調査を行った。遺跡地は、本拠地の古仁屋から17kmを隔てる僻地で、急傾斜の狭隘な悪路の往復は、調査期間の圧縮となった。加えるに、前記の砂利採取業者の三度に及ぶ発掘中止の申入れがあって、悪条件を増加するものとなったが、これらの悪条件を克服して、調査を完遂できたことは幸運であった。

遺構と遺物

嘉徳遺跡は嘉徳川と集落の北側を流れる小川の合流点にあり、海岸砂丘を隔てて汀線より125mに位置する孤立砂丘上に形成されている。砂丘は南北50m、東西75m、中等潮位よりの高さは、10.96mである。面積は約2542㎡あり、内南側971.5㎡は砂の採掘によって削り取られている。

調査はこの残存した砂丘について行った（第2図）。区画は、遺跡の中心部を北西—南東線と、これに直交する南西—北東線によって5m方眼に区画し、北西—南東線をA・B・C・D線、南西—北東

線を1～9線とし、区分された地点は、当該区域のA・B線と1・2線名を付してA1区の如く呼称した。遺跡の南西部の急斜面は、5m幅に区画し、I～VI区（VI区は幅3m）とした。

遺跡の南西部急斜面は、急傾斜のために崩落して遺物の包含状態が悪く、殆ど見るべき物は無かった。

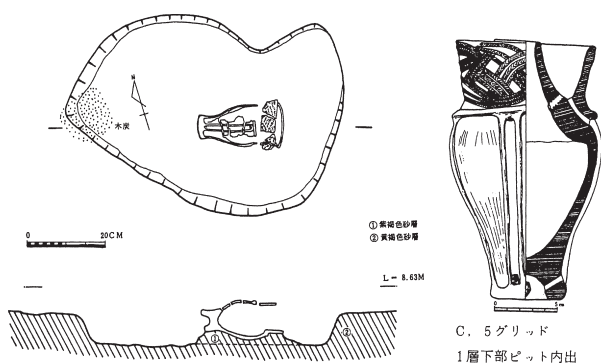
遺跡の中心部では、第7区分線より西南部に遺物包含層があり、面積は348㎡、厚さは中心部では約140cm、周辺部では50～30cmあり、全体として、南から北へ緩やかに傾斜している。この包含層を第1包含層とした。遺構には石組、焼け土箇所、ピットがあり、出土遺物には10以上の土器型式がみられるが、主なものは宇宿下層式である。

次に第7区分線の東北部に、前述の包含層との間に無遺物地域を隔てて、1.5m余の段差を持って低位の第2包含層があり、B・7、B・8区とC・7、C・8区の中央に位置（両側は無遺物層）する小規模の包含層である。この包含層も南から北へ傾斜し、厚さは50～60cmあり、遺構としては石組を持つピット、木炭の詰まったピットなどが発見された。

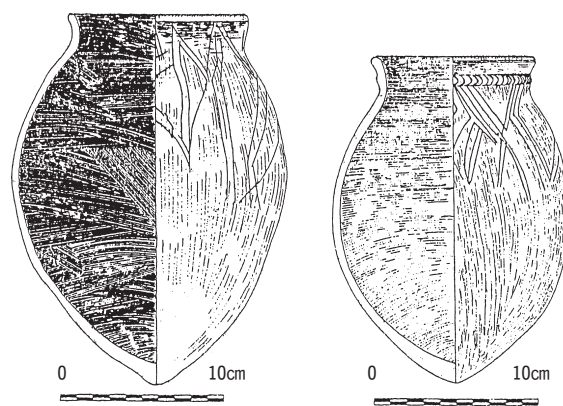
この地点は因縁の深い所で、我々が発掘を終わって引き上げた後、生徒が発掘を手伝った古仁屋高校の先生が、遺跡の規制を知らないまま、さらにこの地点を掘り下げて、すべて終わったと思っていた下層から、略完形土器2個を掘り出していたのである。後日この土器を復元したので掲載する。

遺構

遺跡の西南部に位置する第1包含層と呼んだ地域である。遺物が抱負に包含され、遺構も多い。層序



第3図 供獻の携帯用土器



第4図 第2包含層の下層出土の土器

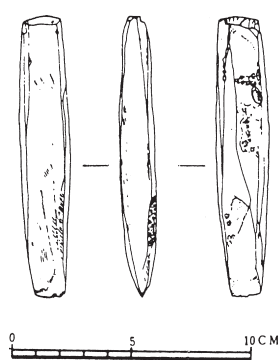
について見ると、分かりやすい土器についていえば、数種類の土器型式が、新旧混合状態で埋存している。本来各型式間に重複があるのに加えて、砂丘という条件のために、外力に因って遺物が移動して攪乱されて、層序に因る遺物の新旧の判別が困難になっている。しかし、石組を持つ土壌内では遺物の共伴関係が明らかになったのである。特に重要なのは、携帯用土器を供獻した祭祀遺構の発見である。遺跡の東西両側に10m余りを隔てて、石囲みと土壌が設置されていたのである。東側のものは、C・5区に、海面よりの高さ8.63mの地点に、東西70.7cm、南北41.6cm、深さ8.6cmの土壌を設け、中程に二重口縁の携帯用の特別な土器を東向きに横たえ、土器の底側から焚き火をして祭っている。西側のものはC・2区に、海面より高さ8.67mの地点に四角い石を四か所に配置して囲み、その中程に、前と同様に、二重口縁の携帯用の特別な土器を、配置して祭っているのである。この土器は面縄東洞式で、市来式と同時期で3.500年前の時期のものであるが、口縁部は内外二重に作られている、紐を底部の両側の横紐穴を通して、胴部外側の溝を通り、内外口縁の間を通して、口縁上で結び合わせて、吊すように作られている。C・5区の土器は紐を十字に結んで吊すように作られているが、C・2区の土器は、簡略化して左右一穴で済まして、一重に結んで吊すように制作され実用に即した進歩したものであった。この時期では殆ど例を見ないものであるが、奄美のハブのいる環境から生まれた携帯用容器であったかもしれない。このような容器を集落の祭りに供獻したことは、この辺境のこの時代のありようが、想像される。

東北部の第2包含層遺跡は、第1包含層との間に断層があつて、1m余の段差がある。C・8区に海面より6.93mの高さに、長さ1.85m、幅85cm、深さ26cmの石組に覆われた土壌があり、中から市来式土器と、主縄東洞式土器が共伴出土した。これによって、南島の土器と本土の土器との時期的関係が明らかになった。

B・8区では市来式の包含層より下位と思われる位置から、略完形の嘉徳式と称した土器が発見された。

第2包含層の発掘終了後、前に記した、古仁屋高校の先生が、さらに下層から、尖底で、菱形直線文を施す略完形土器2個を掘り出した。この土器は面縄前庭式土器の系統に属するもので、さらに古い時期のものである。

石器に付いてみると、最も多いのは叩石で、次に多いのは石斧で80個をこえる。石皿・砥石などは数個見られ、石錘は1個、石鏃は見られない。特に注意されるのは、鑿形石斧である。市来式土器に共伴するもので、擦切手法に因って制作されており、本土からの移入品と思われる。頁岩製で、長さ11.4cm、幅2.1cm、厚さ1.5cm、重さ60g(第5図)。



第5図 鑿形石斧

この土器は、市来式と同時期で3.500年前の時期のものであるが、口縁部は内外二重に作られている、紐を底部の両側の横紐穴を通して、胴部外側の溝を通り、内外口縁の間を通して、口縁上で結び合わせて、吊すように作られている。C・5区の土器は紐を十字に結んで吊すように作られているが、C・2区の土器は、簡略化して左右一穴で済まして、一重に結んで吊すように制作され実用に即した進歩したものであった。この時期では殆ど例を見ないものであるが、奄美のハブのいる環境から生まれた携帯用容器であったかもしれない。このような容器を集落の祭りに供獻したことは、この辺境のこの時代のありようが、想像される。

本遺跡は、土器型式にして、数型式を数える期間に渡る長年継続した遺跡である。北東部に古く、南西部に続く時代の生活が行われている。捨ヶ所を越える石組みや、焼け土箇所があり、獣骨などが検出され、調理場である事を示し、石錘が殆ど見られず、石鏃が皆無で、特殊な地域に則した採集経済であったことを示している。特徴的なのは、市来式該当の時代に、遺跡の東西に携帯用土器を供獻する特殊な祭祀遺構の存在は、当時の村落社会の構造の一端を示すものと言えよう。

資料の所在

出土遺物は、瀬戸内町立図書館・郷土館に保管・展示されている。

参考文献

- 河口貞徳1974「嘉徳遺跡」『鹿児島県考古学会』
- 九学会連合奄美大島共同調査委員会編1959『奄美』
- 日本学術振興会刊
- 河口貞徳1974「奄美における土器文化の編年について」『鹿児島考古』9号 鹿児島県考古学会

(河口貞徳)